

京都府市町村企業誘致推進連絡会議  
ホームページ拡充及び運用・保守業務  
評価基準

- 1 本事業に対する提案者の認識・理解（20点）  
提案者は、行政の施策やHPのターゲット企業等を十分に把握・認識し本業務の実施に活かそうとしているか
- 2 京都府用地バンクHPリニューアルに係るプロモーション（30点）  
提案された企画実施案に創意工夫及び具体性があり、効果的なプロモーションとなっているか
- 3 産業創造リーディングゾーンHPに係るプロモーション（30点）  
提案された企画実施案に創意工夫及び具体性があり、効果的なプロモーションとなっているか
- 4 ヒアリング内容（5点）  
ヒアリングにおける説明は簡潔かつ明瞭なものとなっているか。また、質疑に対する的確な回答であるか）
- 5 業務実績（10点）  
提案者に同種・同等の業務履行実績があり、その経験や類似点等が本業務に活かせる可能性があるか。
- 6 価格評価（5点）  
実効性の認められる適正な価格設定がされているか。（積算額は予算見込み額の範囲内で必要最小限に抑えられているか。）